

障がい児支援事業所安全計画

(別紙)

事業所名：児童発達支援・放課後等デイサービス D-KidsLab 那珂川教室(共通)

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・指導訓練室内設備 ・緊急連絡体制	・遊戯室内設備 ・風水害対策	・屋外遊戯場設備 ・空調設備	・事業所出入口	・避難経路 ・地震対策	・外出先環境（ルート含む） ・安全計画内容見直し
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・指導訓練室内設備 ・消防用設備	・遊戯室内設備 ・空調設備	・屋外遊戯場設備 ・火災対策	・事業所出入口	・避難経路 ・トイレ等	・外出先環境（ルート含む） ・次年度安全計画策定

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定期期	掲示・管理場所
緊急時（急変時）の対応マニュアル	令和5年4月1日	必要事随時見直し	掲示、管理：事務室
事故発生時対応マニュアル	令和5年4月1日	必要事随時見直し	掲示：各車両、管理：事務室
感染症対策マニュアル（業務継続計画）	令和6年4月1日	必要事随時見直し	掲示、管理：事務室
自然災害発生時対応マニュアル（業務継続計画）	令和6年4月1日	必要事随時見直し	掲示、管理：事務室
ハラスメント防止マニュアル	令和6年4月1日	必要事随時見直し	掲示、管理：事務室
衛生管理・感染症予防マニュアル	令和5年4月1日	必要事随時見直し	掲示、管理：事務室
防犯マニュアル	令和5年4月1日	必要事随時見直し	掲示、管理：事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（障がい児支援事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導 ・遊具遊びや外出時の事故防止 ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・遊具遊びや外出時の事故防止 ・送迎時における事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房器具における事故防止 ・遊具遊びや外出時の事故防止 ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房器具における事故防止 ・遊具遊びや外出時の事故防止 ・送迎時における事故防止

(2) 保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取組の内容について、ホームページに掲示し、周知を図る 			

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等	・交通安全教室	・避難訓練 (風水害想定)				・交通安全教室
その他 ※	・安全計画の周知、 研修	・熱中症や送迎用車 両での見落としの防 止に係る勉強会	・感染症及び食中毒 の予防及びまん延防 止のための研修並び に訓練	・虐待の防止のため の研修	・虐待防止、身体拘 束等の適正化のため の研修	・安全計画の見直し を行い、再研修
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等	・避難訓練 (地震想定)		・避難訓練 (火災想定)			
その他 ※	・ヒヤリハット検証	・業務継続に向けた 計画に係る研修及び 訓練	・消火訓練	・感染症及び食中毒 の予防及びまん延防 止のための研修並び に訓練	・不審者対応訓練	・次年度の安全計画 の策定

※ 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
・避難訓練	訓練日当日に出勤の職員全員
・消火訓練	訓練日当日に出勤の職員全員
・不審者対応訓練	訓練日当日に出勤の職員全員

(3) 職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

4~7月	8~11月	12~3月	時期未定
・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修（法人内）	・虐待の防止のための研修（事業所内） ・身体拘束等の適正化のための研修（事業所内）	・業務継続に向けた計画に係る研修（法人内）	・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修（事業所内）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・毎月：セラピスト研修 ・令和6年6月：国主催の障害者差別解消法に係る事業者向け説明会 ・令和6年8月：県主催の障がい福祉サービス事業所等支援員研修
--

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリハット事例について職員会議で共有し、再発防止策について検討する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・児童の欠席連絡がない場合、保護者に対し電話、メール等により安否確認を行う。
--